

## 松川町定例農業委員会議事録 第12回(3月)

1 開催日時 令和2年3月23日(月) 16:00 ~ 17:45

2 開催場所 松川町役場 中会議室

3 出席委員 15人

会 長 1番 松下敏章

会長代理 16番 北林秀昭

委 員 2番 塩沢澄夫 3番 中平文幸 4番 清水祐一

5番 古谷はるみ 6番 矢沢茂徳 7番 大澤美子

9番 北沢ひろみ 10番 宮島善英 11番 松下正美

12番 松脇 崇 13番 大場健彦 14番 新井正彦

15番 宮沢和文

4 議事日程

〈農業振興地域整備計画〉

議案第1号 農業振興地域整備計画の計画変更について

〈農地法〉

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

5 農業委員会事務局職員

係長 宮島 公香 主事 塚本 潤

6 会議の概要

(1) 開会 一宮島係長 開会一

(2) 会長挨拶 一松下(敏) 会長挨拶一

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 9番 北沢 委員 10番 宮島 委員 を指名

(4) 議事

〈農業振興地域整備計画〉

議案第1号

農業振興地域整備計画の計画変更について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

農地法の議案第3号(5条)4番と同じ内容の為、同時に説明させていただきます。

1番 元大島 1筆 342㎡ 田 住宅

○中平委員説明

以前の事業者が廃業になった事に伴う申請で、転用後の事業者も住宅を計画しており、問題ないと思われまます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第1号は以上でございます。

〈農地法〉

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 元大島 1筆 262㎡ 畑 所有権

○新井委員説明

以前から譲受人が売却を依頼しており、両者の合意となったため、今回の申請となりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。2番をお願いします。

○事務局説明

2番 上片桐 1筆 509㎡ 田 所有権

○大澤委員説明

現在譲受人が耕作している農地の隣接地であり、一体的に効率的な利用をしたいとい

うことで、今回の申請となりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。3番をお願いします。

○事務局説明

3番と4番が関連のある申請の為、同時に説明をさせていただきます。

3番 上片桐 4筆 2,127㎡ 畑 所有権

4番 上片桐 1筆 1,259㎡ 畑 所有権

○清水委員説明

譲渡人と譲受人の意向により、今回の申請となりました。特に問題ないと思われま

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第1号は以上でございます。

議案第2号

農地法第4条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 元大島 2筆 245.85㎡ 畑 駐車場

○新井委員説明

近隣の法人職員の駐車場として貸し出すための貸駐車場となります。特に問題ないと思われま

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第2号は以上でございます。

議案第3号

農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 元大島 1筆 410㎡ 田 住宅

○松下（守）委員説明

申請地は、数年前に農地を2つに分けて売地として計画していたところ、1つは売れたが、1は売れず草の管理のみ行っておりました。今回、近所の方の子供から住宅として購入したいとの要望があり、今回の申請となりました。特に問題ないと思われま

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。2番をお願いします。

○事務局説明

2番 元大島 3筆 366㎡ 畑 住宅

○新井委員説明

譲受人は、譲渡人の孫娘婿であり、現在の住居が手狭となったため、実家の近くに住宅を建築するものです。特に問題ないと思われま

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。3番をお願いします。

○事務局説明

3番 元大島 1筆 308㎡ 畑 住宅

○大場委員説明

譲受人は、現在町外のアパートで生活しているが、手狭となったため、松川町内で住宅を建築するもの。特に問題ないと思われます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。4番をお願いします。

○事務局説明

4番 元大島 1筆 342㎡ 田 住宅

○中平委員説明

農業振興地域整備計画の1番で説明したとおりでございます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第3号は以上でございます。

議案第4号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

利用権設定（ 14件）

所有権移転（ 0件）

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第4号は以上でございます。

(5) 協議事項

①委員からの協議事項

北沢委員：2点情報提供をさせていただきます。1点目は、増野で老夫婦が施設に入り空き家になりそうです。2点目は、人農地プラン策定の際に発足した楽しみまし農に、2名の方に新規で入ってもらいます。

北沢委員：最近、新規就農者と貸主の間でトラブルがあり、新規就農者が道具を借りられないという話を聞いたが、そういった場合の改善点をお聞きしたい。

事務局：農地の貸借の際、土地の契約だけでなく、覚書等をして残していく必要があると思います。

②事務局からの協議事項

・農業への参入について

事務局：(資料参照)資料をご覧いただければと思いますが、農業に参入するうえで心掛けていただきたいことになります。確認していただいて、相談等ありましたらご対応いただきたいと思います。

農業に参入するうえでとありますが、参入者だけでなく、農業を行ううえでの共通の注意事項でもあります。

・アンケートのお願い

事務局：前回の定例会でお願いをしました水利組合のアンケートですが、一覧に載っていない組合があるということで、情報提供をしていただき、把握できた分は入れてありますが、追加等ありましたら、その分も提出してもらおうようにしてください。再度お願いをしたいと思います。

・農地法第4条・5条の申請について

事務局：(資料参照)昨年、広報まつかわへ掲載した、農地法に基づく各種申請のチャート表になります。事業者から相談等ありましたら、チャート表に沿って案内をしていただき、適正な申請となるようご対応をお願いいたします。

・松川町農地賃借料情報について

事務局：(資料参照)平成31年1月から令和元年12月間であった農地の賃貸借契約における平均額等の情報になります。あくまで前年の平均値であり、参考程度ですので、案内をする際は、貸主と借主の同意のうえで契約が結ばれるよう指導していただければと思います。

・いもくらぶ役員会について

事務局：遊休農地対策委員会委員へのお知らせになります。令和2年3月27日（金）に松川いもくらぶ役員会を開催しますので、ご都合のつく方は、ご出席ください。例年、遊休農地対策委員から役員を選出することとなっているため、ご協力いただければと思います。

・農業委員会だよりについて

事務局：（資料参照）広報まつかわへ掲載する記事になります。先月の優秀農業者表彰式で表彰された2名の方の報告となりますので、ご確認ください。

③営農支援センターから

・凍霜害対策について

事務局：今年は、近年まれにみない暖冬により、農作物の生育が早まっており、春先の凍霜害のリスクが高まっている状況です。そのため、松川町では凍霜害防止資材等の購入に要する経費の30%の補助を行っておりますので、相談等あれば、案内をお願いしたいと思います。

・令和2年度松川町単独農業振興補助事業について

事務局：（資料参照）松川町単独補助事業の一覧になります。特記事項としましては、収入保険加入補助事業の新設、果樹共済補助事業の縮小、有害鳥獣駆除対策事業（うち農作物被害防止事業）の下限金額設定となります。

収入保険加入補助事業の新設についてですが、加入年から3年目まで、掛け金の一部補助をします。また、令和5年までに加入すると、より高い補助を受けられるため、加入のご案内をしていただければと思います。

果樹共済補助事業の縮小についてですが、今年から補助率を20%に変更します。制度が縮小され、一部方式が令和4年産から廃止となりますので、こちらもあわせてご案内いただければと思います。

(6) 閉会 一宮島係長 閉会一

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

9番

北沢 ありみ



10番

宮島 善英



